

2023年7月25日
損害保険ジャパン株式会社

ビッグモーター社による自動車保険金の不正請求への対応について

損害保険ジャパン株式会社（以下「当社」）は、代理店委託契約を締結しており、事故時の入庫紹介先の整備工場でもあったビッグモーター社（株式会社ビッグモーター、株式会社ビーエムホールディングス、株式会社ビーエムハナテンの三社をいいます）が行っていた自動車保険金の不正請求につきまして、ビッグモーター社で自動車の修理をされたお客さま、当社でご契約を頂いているお客さま、ならびに関係者の皆さまに大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

7月18日、ビッグモーター社において「損傷の作出」「損傷のない部位への修理作業の請求」「実際には施工しなかった作業の請求」「使用していない部品の請求」など、様々な自動車保険金の不正請求の内容が公表されました。当社は、本件を厳粛に受け止めており、今後、関係当局を含め、このような不正請求を行ってきたビッグモーター社への厳正な対応を行ってまいります。

被害を受けたお客さまへの対応を最優先としまして、現在、ビッグモーター社で自動車を修理されたお客さまの修理費協定内容・修理内容について、調査を進めております。「お客さまが不利益を被っている事案（修理未施工・不十分な修理）」「保険金返還請求を行うべき事案」が判明した場合は、個別にご連絡を差し上げたうえで、被害回復を進めてまいります。

なお、当社といたしましては、保険金不正請求を認識できなかった事を真摯に受け止め、社外弁護士による調査委員会を設置し、客観性・透明性を確保した調査を行い、真因分析のうえ、必要な対策につなげてまいります。

以上